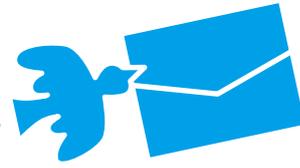




西海市

ざかい



だより

The SAIKAI Municipal Assembly News

No. 43

2016年5月2日発行



おもな内容

- 市民と議会のつどいの報告とお知らせ P2~P3
- 平成28年第1回西海市定例会 P3~P8
- 一般質問 P9~P13
- 会議録検索システムのお知らせ P13
- 常任委員会調査報告 P14~15
- 市民の声、編集後記ほか P16

『西海橋』

1955年に竣工し、完成当時は固定アーチ橋として
 世界で三番目の長さを誇った。
 2006年に開通した新西海橋と並行しており、
 橋の下を流れる伊ノ浦瀬戸は急潮のため、
 渦潮を楽しむことができる。
 また、桜の名所としても知られている。

第1回

市民と議会のついでに関する報告について

昨年10月、11月に市民の皆様との意見交換の場として「市民と議会のついで」を開催いたしました。皆さんから寄せられたご意見につきましては、各地区担当班で取りまとめた後、政策研究会において、どのように取り扱うべきかを分類し、今後のご意見への対応について協議を行いましたので、一部をご紹介します。

なお、5月に開催される「第2回市民と議会のついで」において、対応状況についてご報告致します。

政策課題として取り上げるもの

西彼地区

・白浜1号線は大型の車両が通行する際、樹木に引っかかって枝を折ったり、屋根に引っかかったりしている。道脇の石に乗り上げてパンクする車両も見受けられるが、改良についてどう考えているのか。

西海地区

・市のブランド野菜開発に向け、農業公社内に農協の指導員だけでなく、中央から人材を集めた研究所を設けてはどうか。

・大きな圃場であれば農業機械の大型化が必要になるため、将来的に農機具を貸し出す仕組みを作ってほしい。

・小学校適正配置事業による統廃合

は今後も行われるのか。

大島地区

・議員活動を知るためには議会を傍聴することが一番いいと思うが、大瀬戸まで車で傍聴に行けない高齢者や働く若い世代のため、定例会だけでもインターネット中継を実現できないか。

崎戸地区

・市営住宅の入居要件について、所得は変わらないのに扶養者が減ることや家賃が上がり、退去義務が発生する点を見直して欲しい。

・市営住宅の入居要件を緩和すれば、入居者が増え、若者の定住にもつながるのではないか。

・本郷だけでなく、江島、平島の船も泊まるため、漁協としては、土井の浦の整備を先に取り組んで欲しい。

しい。

・土井の浦は、旧町時代に県に見積りを取っていただき、工事することになっていった。しかし、道路工事が優先との事であり、漁協はそちらを認めたという経緯があるため、早くして欲しい。

江島・平島地区

・航路や通信インフラの整備促進など、離島振興に向けた取組みの実施。

市へ情報提供したもの

※なお、ここに掲載のご意見は市へ情報提供したものであり、議会に対する回答は求めておりません。

西彼地区

・平成27年7月の水害により村河内湾に土砂が堆積した。工業団地造成だけでなく下流域の改善を検討して欲しい。

西海地区

・担当替えによる前後の受益者への説明の食い違いを無くすために、圃場整備事業のような大きな事業を担当する職員は、事業が終わるまで異動させないで欲しい。

大瀬戸地区

・瀬戸地区公民館周辺の開発計画を審議する審議会が廃止された。これに代わるものを設置するということがあったが、未だ設置されていないため、早く設置して開発審議を進めて欲しい。

大島地区

・造船所から夜通し聞こえるクレインのさしむ音や大型トラックの排気音などに悩まされている。新たな工業団地ができた場合にどう変わるのか。対策について目に見える説明が欲しい。

崎戸地区

・浄心の浮棧橋が壊れて、渡れない状態になっている。公共の避難場所であるため、早急に棧橋を建設してほしい。「浮棧橋」と発言されているが、場所は、RV村対面の固定的係留施設に関するものと思われる。

江島地区

・緊急搬送に「はやて」は使えないのか。

平島地区

・新しい棧橋は高潮と台風が重なりと決壊してしまう。また、前の堤防にズレが生じているため、補強や補修ができないか。



市民の方々のご意見を伺う議員
(西彼地区会場)

第2回

「市民と議会のつどい」を

開催します!!

地区	日時	場所	担当班
西彼地区	5月18日（水）午後7時30分～	西彼教育文化センター	3班
西海地区	5月18日（水）午後7時30分～	西海公民館	1班
大瀬戸地区	5月19日（木）午後7時～	松島地区公民館	3班
大島地区	5月19日（木）午後7時30分～	大島離島開発総合センター	1班
崎戸地区	5月19日（木）午後7時～	崎戸中央公民館	2班
江島地区	5月26日（木）午前9時30分～	江島住民センター	2班
平島地区	5月26日（木）午後1時30分～	平島住民センター	2班

西海市議会では、市民の皆さまの意見をお聴きし、議会活動に反映させるため、「市民と議会のつどい」を開催いたします。皆さまがお住まいの地域が抱える課題等について、市議会と意見を交わして頂き、より住みやすいまちづくりにご協力ください。

市内各地区において左記のとおり開催しますので、是非ご参加ください。

1班

中野 良雄議員、平野 直幸議員、井田 利定議員、永田 良一議員、浅田 直幸議員、戸浦 善彦議員

2班

渡辺 督郎議員、瀧瀬 栄子議員、岩本 利雄議員、田口 昇議員、宮本 一昭議員、小嶋 俊樹議員

3班

佐々木 義信議員、中里 悟議員、中尾 清敏議員、杉澤 泰彦議員、朝長 隆洋議員、田崎 耕太議員

平成28年第1回議会定例会

会期

2月26日～3月18日（22日間）

第1回定例会で審議された議案等は左記のとおりです。

市長提出議案等 （報告案件2件を含む） 請願 発議案	48件 1件 5件
計	54件



本会議では8議案についての総括質疑がありました。また、今定例会に提出された請願第1号の「安全保障関連法の廃止を政府に求める意見書採択願」については不採択となりました。

右記議案等のうち、委員会付託された44件の議案については各委員会において、改めて担当部局から説明を受け、慎重に審査されました。
（付託内訳）

総務文教常任委員会	14件
産業建設常任委員会	11件
厚生常任委員会	16件
予算決算常任委員会	3件

3常任委員会の閉会中の継続調査事項については、総務文教常任委員会からは「他市町における公営交通船の運営状況等に関する調査」1件、産業建設常任委員会からは「各地区から要望された修繕及び改修箇所現状について」「第1次産業の振興について」の2件、厚生常任委員会からは「今後の福祉の在り方について」の申し出があり、それぞれからの申し出のとおり決定されました。この閉会中の継続調査の結果については、調査終了後に議会だよりを通じて報告を行いたいと思います。

市政一般質問は3月2日と3日の2日間行われ、9人の議員が質問に立ちました。

※市政一般質問については9ページから13ページに掲載しています。

主な議案については6ページから8ページに記載しておりますが、全ての議案名と採決の結果については、西海市ホームページをご覧いただくか、議会事務局へお問い合わせ願います。

政務活動費の交付に関する条例を
制定しました。

政務活動費 月額1万5,000円

(会派の所属議員1人当たり)

西海市議会では、平成26年3月に「議会活性化対策特別委員会」を設置した上で、議会基本条例の制定と政務活動費制度の導入について検討を進めて来ました。

議会基本条例については、既に平成27年4月1日から施行しており、昨年度から「市民と議会のつどい」を開催し、また、議員間で相互に行う自由討議や市長など執行部側から議員に対して質疑を行う制度などを新たに導入しています。

一方、政務活動費制度の導入については、これまで引き続き慎重な協議を進めて来ましたが、その結果、去る3月18日に開かれた本会議において「西海市議会政務活動費の交付に関する条例」が可決され、同月23日に公布されました。

政務活動費は、地方自治法の第100条第14項から第16項までの規定に基づいて、西海市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費として交付するものです。

政務活動費を交付するには、同法同条第14項の規定に基づいて、政務活動費の交付の対象や交付額、交付の方法や政務活動費を充てることができる経費の範囲など必要な事項について条例で定めることとなっております。

り、これを受けて今回、本条例が制定されたものです。

条例の内容について説明します。

まず、西海市議会の政務活動費の交付対象は、第2条において会派と規定されています。ただし、所属議員が1人である会派も含むこととしています。

※会派とは、政策や政治信条を同じくする議員同士で構成する議会内の組織です。

次に、交付額ですが、条例第3条第1項において会派の所属議員1人当たり月額1万5000円と規定されています。

交付の方法は、第3条においてその年度分を年度当初に一括して交付することとし、また、政務活動費を充てることができる経費の範囲については第5条やこれに基づく別表において規定しています。

このほか、収支報告書の提出に関する事項など政務活動費の交付に關し必要な事項について規定しています。

なお、この条例の施行日（実際に実施する日）につきましては、附則において、「規則で定める日から」と規定しており、次の西海市議会議員の選挙が行われた後（次の任期から）施行される予定となっております。

※規則とは、条例と同じく地方公共団体が定める例規の一つですが、議会の議決で決定される条例と違い、市長の裁量により、その権限の範囲内で定められるものです。

議会基本条例を改正しました。

この「西海市議会政務活動費の交付に関する条例」の制定に伴い、「西海市議会基本条例」中に、議員が認識すべき政務活動費の趣旨について明示するとともに、政務活動費の執行に当たって条例の規定を遵守し、透明性の確保に努めるよう義務付ける規定を新たに設けるための改正を行いました。なお、この条例の施行日についても、「西海市議会政務活動費の交付に関する条例」と同様、附則において「規則で定める日から」としています。

議員の定数に関する条例を
改正しました

議員定数20名から18名へ!!

西海市議会では、平成27年6月に「議員定数等に関する特別委員会」を設置した上で、西海市議会議員の定数や議員報酬等の在り方について検討を進めて来ました。

この内、議員定数については、現在の20名から2名を削減し18名とすることで協議がまとまり、去る3月18日に開かれた本会議において、「西海市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」が可決され、同月23日に公布されたものです。

※市町村議会の議員定数は、地方自治法の第91条において「条例で定める」こととされています。

今回、議員定数を定める条例を改正し、議員定数を削減する理由については、次のような4つの要因を上げております。

- (1) 今後ますます厳しさを増すと思われる西海市の財政状況にかんがみ「財政要因」
- (2) 西海市の人口減少の状況を勘案した「人口要因」
- (3) 長崎県下の他の市における議員定数の削減状況に照らした「横並び要因」
- (4) また、「その他の要因」として、公共料金をはじめ市民負担の将来的な増加等を考慮

なお、この条例の施行日については、附則において「公布の日から」となっておりますが、地方自治法第91条第2項の規定に基づいて、この「公布の日」以後に最初にその期日が告示された一般選挙（任期満了等に伴う通常の選挙です。）から適用されることとなっております。

よって、このまま推移しますと、平成29年4月に行われる予定の次の「西海市議会議員一般選挙」から、西海市議会の議員定数が18名となります。

**地方創生に関する調査特別委員会を
設置しました。**

昨年度、西海市では「西海市まち・ひと・しごと総合戦略」及び2060年の西海市の人口3万人を目標とする「西海市人口ビジョン」が策定されましたが、これに伴い、議会においても、これらの計画に基づく各事業が適正に執行されているか検証するとともに、その執行に当たって新たに提言すべき政策等について調査・研究するため、「地方創生に関する調査特別委員会」を設置することになりました。

これを受けて、去る3月18日に開かれた本会議において設置に係る決議案が可決されたものです。

なお、この委員会の構成は次のとおりで、設置の期間及び委員の任期は、設置目的に係る調査が終了するまでと定めています。

職名	委員氏名
委員長	岩本利雄
副委員長	渡辺督郎
委員	杉澤泰彦
委員	平野直幸
委員	田口昇
委員	中尾清敏
委員	戸浦善彦
委員	田崎耕太



(前列左から…渡辺副委員長、岩本委員長、杉澤委員、後列左から…田崎委員、中尾委員、田口委員、戸浦委員、平野委員)

庁舎の在り方等に関する調査特別委員会を設置しました。

西海市役所の庁舎は、現在、教育委員会を始め、産業振興部、建設部や水道部等を別館に配置する分庁方式を採用しています。

また、本庁のある大瀬戸町を除いた西彼町、西海町、大島町、崎戸町の4地区には、それぞれ総合支所を置き、これに加えて、崎戸町の江島及び平島並びに大瀬戸町の松島には、それぞれ出張所を置いています。

この委員会では、現在の市役所庁舎の在り方が、市民の皆様にとっての利便性や事務効率等の点で、どのような問題点があるのか、これからの西海市のまちづくりに照らしてどうあるべきなのかや、総合支所や出張所の配置や体制はどうあるべきか等について検証又は調査研究する予定にしています。

また、その他の公共施設についても、西彼、西海、大島、大瀬戸の4か所に置く「学校給食共同調理場」や西海、崎戸、大瀬戸の3か所にある「西海市歴史民俗資料館」など、今後、統廃合の計画もある施設の今後の在り方等について調査研究し、これらと併せて、財政面での課題や今後のまちづくりといった広い視点に立って検討する予定にしています。

なお、この委員会の構成は次のとおりで、設置の期間及び委員の任期は、設置目的に係る調査が終了する

までと定めています。

職名	委員氏名
委員長	佐々木義信
副委員長	小嶋俊樹
委員	杉澤泰彦
委員	中野良雄
委員	井田利定
委員	中里悟
委員	永田良一
委員	浅田直幸



(前列左から…小嶋副委員長、佐々木委員長、杉澤委員、後列左から…中野委員、永田委員、中里委員、浅田委員、井田委員)

総務文教常任委員会

条例案8件、補正予算案2件、当初予算案2件、その他の議案2件、請願1件の計15件の議案等を審査しました。

西海市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

公務員給与と民間給与の格差是正や給与制度の総合的見直しを示された平成27年の人事院勧告とこれに基づく国の法改正に準じ、かつ、県内市町の動向等を踏まえ、これらとの均衡を図るとともに、西海市の給与制度の見直しを行うため、職員の給料月額、各種手当の改正を行ったものです。

質疑 55歳の昇給停止の例外として、特に成績が優秀な職員の昇給が規定されているが、国や他の市町におけるこの部分の規定はどうなっているのか。

答弁 この規定も人事院規則に準じており、国でも人事評価制度導入を機に定められたものである。県内の他の市町でも同様の規定を置いている。

質疑 勤勉手当を民間の支給割合に見合うように引き上げるということだが、この民間の支給割合の根拠となる調査はどういうものか。

答弁 西海市独自で民間の給与の調

査を行うのは難しく、国が調査し、これに基づく人事院勧告に準じているところである。県下他の市町も同様の対応である。

西海市過疎地域自立促進計画の策定について

平成24年6月27日に公布、施行された過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律により、同法の有効期限が5年間延長されたことから、引き続き総合的かつ計画的に過疎地域脱却に向けた様々な施策を講じる必要があるため、平成28年度から平成32年度までを計画年度とする新たな計画を策定したものです。

質疑 今後、過疎対策で最も重要なインフラ整備は、インターネット環境の整備である。今後の計画は。

答弁 平成28年度に西海市内におけるFTTH、高速通信網の整備について事業計画を立てるという目標を持ってやっている。

過疎地域指定の要件は。

答弁 西海市は、全域が過疎地域に指定されているが、その要件はこれまで法改正ごとに追加されて来ており、現在は、昭和35年から平成7年の間に人口が30パーセント以上減った自治体となって

いる。西海市の場合は、昭和35年当時、最も人口が多く8万人で、そこから平成7年の3万6千に減少しており、当然ながら要件はクリアされている。なお、最近の改正では、昭和60年から平成22年の25年間で人口が10パーセント以上増加している団体を除くという規定が加わっている。

西海市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について

西海市の各地域に存在する文化的遺産で、他の法令等で指定を受けていないものうち、市民に古来から慣れ親しまれているものであって、かつ、郷土の誇りとして保護し、将来にわたって継承していくべきものを「西海市地域遺産」として認定する制度を新たに設けるものです。

制度の概要は。

答弁 西海市地域遺産の候補として、まずは、各行政区やその遺産を管理する団体から推薦して頂くこととしている。

地域遺産の対象については、市民によって保護又は保存され、地域の大切な資源となっているもので、認定後も継続して保護又は保存され、管理する者を設けることのできる地域資源としている。

質疑 有形の文化遺産の所有者等が認定を拒否した場合はどうなるのか。

答弁 やはり所有者の同意が前提になる。所有者の同意があることを要件として推薦頂くことになると考えている。

工事請負変更契約の締結について(焼島地区公営住宅建替工事(建築工事))

工事請負変更契約の変更3件、補正予算4件、当初予算4件の計11件の議案を審査しました。

産業建設常任委員会

焼島地区公営住宅建替工事(建築工事)に係る工事請負変更契約を可決!!

本議案は、建設予定箇所に既存住宅が建っていたため、既存住宅に影響が無い場所において4か所のボーリング調査を行い、基礎地盤までの深さを類推していたが、既存住宅の解体後建設箇所を試掘した所、想定よりも2倍近い深さに基礎地盤が確認されたため、工事費が増額されたものです。

4か所のボーリング調査場所を決定された理由は。

答弁 既存住宅に影響が無い場所得手の方から海側に向かってボーリング調査を行った。



平成28年度簡易水道事業特別会計予算
平成28年度水道事業会計予算

市民が安全に安心して利用できる水道を安定供給できるように水道施設合事業として、水道管を計画的に更新する予算案が提出され、採決の結果、全会一致で可決されました。

質疑 量水器の交換の頻度は。

答弁 計量法で8年に1回の交換が定められているが、本市では、7年に1回、交換を行っている。

質疑 渇水期の対応は。

答弁 取水のためにボーリングを行う予定にしている。場合によっては、ダイヤソルトにも給水にご協力を頂きたいとお願いをしているところである。

質疑 水道料金の滞納状況は。

答弁 約6、200万円の滞納があったが、現在、3、000万円まで縮小された。今後も給水停止を強化し、また延滞金が今後発生するので、市民へ周知を行い、継続して徴収対策は行っていきたい。

厚生常任委員会

条例案9件、その他の議案1件、補正予算案3件、当初予算案3件計16件の議案を審査しました。

議案第13号 西海市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

国保税率が変わります。

平成28年度の国保会計の当初予算の編成にて、現行の保険税率では1億6、000万円の財源不足が生じ、財政運営が困難になることが見込まれた為、平成27年12月の国保運営協議会において、不足財源を確保するための税率改正の諮問を行った。しかし、1月20日の答申にて、「急激な負担増が適切ではないため、他自治体との均衡に配慮されたい」との答申を受け、当初の試算ではなく、県平均並みで試算した税率と不足分を財政調整基金の残額を活用することで調整し、今回の改正の提案がなされた。

1世帯当たりの平均負担額として17.4%増、1世帯年額2万4、500円の負担増となるが、税負担の公平性を基本に低所得者世帯に対しては、負担軽減に対応した改正内容となっている。

質疑

今回の改正は以前から予測さ

れていた税率改正の提案なのか。

答弁 平成25年にも収支の健全化を図らなければならないということで諮問したが、その時点では基金の残高があった為、基金を充当し、医療費の適正化や保健事業に力を入れて、医療費の軽減や収納率強化を行ってほしいとの答申もあり見送った。しかし、2年前の予測どおり基金残高も残りわずかとなり、健全化のためには保険税の改正はやむを得ない。

質疑 赤字の要因は何か。

答弁 被保険者数は減少しているが、一人当たりの医療費の増加や医療の高度化、高齢化によるものも要因と考えられる。

質疑 他市町の税率改正の動向は。

答弁 長崎市、南島原市、波佐見町、川棚町が改正予定と聞いているが、確定ではない。

質疑 県内で西海市の税率は何番目に高いのか。

答弁 21市町で20番目。税率改正後の試算では11番目の試算だが、他自治体も税率改正等があれば県平均額も変わり、順位も変動すると考える。

質疑 基金や一般会計からの法定外繰入れなどを加味し、税率は据え置く、もしくは改正幅を抑えることは出来ないのか。

答弁 不足する財源に基金を全て充当することは保険者として、健全化とは言い難い。また、特別会計の中で収支を合わせるのが基本的な予算の立て方である。

議案第44号 西海市家庭の保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

保育の担い手確保に向けた緩和措置

質疑 都会などの待機児童の解消や受け皿の拡大を目的とし、緊急的・時限的な措置である今回の改正を、なぜ本市でも行う必要があるのか。

答弁 既存の保育所でも家庭的保育事業に今後、取り込もうと考えた際に、国の基準に沿った整備をしておくことは必要である。また、地理的条件で人材確保が難しい際に、緩和措置により、資格者として確保することが可能な場合もある。

議案第44号に関する委員長報告

制度を濫用する無認可保育所等が開設することの無いように、市としてのスタンスを明確にし、認可保育所等の運営に支障がないように問題点を精査した上で運用していくことを求める。また、保育従事者の範囲を緩和することではなく、本来、保育士の資格を有する方が保育の現場で働く事ができるよう処遇改善を図っていくことが喫緊の課題である。

予算決算常任委員会

予算決算常任委員会では、次の議案について審査を行いました。審査の結果と概要は、次の通りです。

- 議案第22号 平成27年度西海市一般会計補正予算(第4号) ↓ **原案可決**
 - 議案第42号 平成27年度西海市一般会計補正予算(第5号) ↓ **原案可決**
 - 議案第32号 平成28年度西海市一般会計予算 ↓ **原案可決**
- 各議案の主な内容は、次の通りです。

平成27年度西海市一般会計補正予算(第4号)

- 補正前** 221億4、549万2、000円
- 補正後** 217億2、201万9、000円
- 補正額** ▲4億2、347万3、000円

〔歳入〕 産炭地域新産業創造等助成金

▲1億404万6、000円

質疑 産炭地域新産業創造等助成金は有利な財源であるが、今回減額して来年度以降必要が生じた際に再度確保することが可能なのか。また、助成金の基となる基金の残額はどうか。

答弁 旧崎戸中学校跡地を活用した企業誘致のための校舎解体や道路の改良等を実施する予定であったが、誘致企業が進出を断念したため、予算を減額するものである。基金残高は約12億円あるため、次年度以降再度必要になった場合でも確保は可能と考える。

平成27年度西海市一般会計補正予算(第5号)

- 補正前** 217億2、201万9、000円
- 補正後** 220億5、644万9、000円
- 補正額** 増 3億3、443万円増

〔歳入〕 地方創生加速化交付金

増 7、130万円

質疑 交付金を使って行う事業の具体的な中身はどうなっているのか。

答弁 まず、企業誘致による雇用の確保、ニーズに合った住宅の整備、西海市独自の教育環境の整備を図り、雇用・住宅・教育が一体化した定住促進事業を展開する。また、交流人口増大に向け、西海市の海と陸の魅力を生かした観光事業の開発に取り組む。特に大村湾を活かした事業やそれらと陸の周遊を絡めた旅行商品を開発したい。併せて、本市の弱みである認知度の低さを克服するため、豊かな観光資源を効果的にPRし、本市の知名度向上を目的とする。

指すシテイプロモーション事業も展開する。

平成28年度西海市一般会計予算

歳入歳出予算額

195億4、471万4、000円

〔歳出〕 小学校費

2億3、207万7、000円

質疑 西海南小、西小の統合により閉校する南小学校について、周辺を山に囲まれた立地から、雑草の繁茂が懸念されるが、対策はどうするのか。また、社会体育施設として運用する体育館について、利用者に使いやすくするため策は講じるのか。

答弁 閉校した南小学校の環境整備委託料を予算計上しており、雑草が繁茂しないよう対策を講じる。また、体育館が利用しやすい形態となるよう、加えてグラウンドの利用方法についても地域の住民の方と十分に協議を行い検討していきたい。

質疑 西海小学校の図書館について、閉校する南小学校からの圖書の移動や十分なスペースの確保など、内容の充実は図られているか。

答弁 図書館は、旧西海西小学校図書館の場所に設置しており、南小学校の書籍から、内覧会のうえで選出したものを移動している。書架については、現在あるもので対応することとしている。

〔歳出〕 デジタルとアナログによる西海の魅力発信事業

589万3、000円

質疑 事業の目的を当市の観光情報の発信によるリピーターを含む観光客数増と消費拡大を目指すこととしているが、どのような情報発信を行うのか。また、現在の市内への観光客数と今後の目標人数は何人か。

答弁 情報発信はデジタルとアナログの二方式で行う。デジタル方式については、市や観光協会のホームページにおいて旬の情報を発信している。アナログ方式の取組みは、市内14店舗に、市主催のおもてなし研修に参加いただき、認定を受けた「おもてなし人」があり、旬の情報を発信していただいている。市内への観光客数については、平成26年に約86万人にお願いしていたとおり、5年、10年後の目標を90万人弱としている。



西海小学校



一 般 質 問



議員 岩本 利雄 ともなが 隆洋

総合戦略の取組みについて

問 本市は昨年10月に西海市人口ビジョンと、まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、総合戦略の実質的な取組みは本年度がスタートである。急速な人口減少と高齢化が進んでいる中、本市は「2060年3万人」と現在の人口よりも増えるという目標を打ち出している。目標達成には、2060年時点で1万7,800人の施策効果を出さねばならない。総合戦略取組みに際しての意気込みは。

市長 本市が直面している人口減少という大きな課題を乗り越え、2060年3万人という人口規模を実現させることは相当高いハードルだと認識している。平成28年度は総合戦略の推進にスタートダッシュをかけ、市内外から注目を浴びる大胆さと説得力を併せ持った取組みを行うことにより、市民や市内企業をはじめとした地域の皆様にも目標を共有していただき、強い信頼関係を築いて、今後の取組みに具体的に協力いただくことが、不可欠だと考えて



活用が期待されるパールテクノ西海（風早地区工業団地）

いる。そのため、平成28年度は市長特別枠を総合戦略の推進に特化した事業要求枠とし、人口増加に具体的な効果を求める事業を実施する。

西彼町風早地区工業団地の、分譲に関するその後の動きは。

市長 長崎県産業振興財団と連携を図りながら、企業訪問などを実施し、教社の現場視察を受け入れていく。2月に名古屋で開催された「ながさき企業立地セミナー」に参加し、パールテクノ西海のPRをするとともに、直接企業代表者や担当者に対して営業活動を行った。この際に紹介いただいた企業には再度会社訪問を行い、現場視察を是非行っていただくよう、引続き営業活動を行っていく。



議員 ともなが 隆洋

市民の歴史的証言の映像記録化を

問 シティプロモーションのツールとなり得るような興味深い、学術的価値を有する史実等をご存じの高齢者の方からの貴重なお話を映像資料化する考えはないか。

教育長 有形、無形の文化財をふるさとの宝として後世に継承していくことは重要。今議会で、地域遺産の認定について盛り込んだ条例改正を提案した。今後、映像化及びPRも含めた活用を検討する。

市独自の職業紹介事業への取組みを

問 IJUTターン者に対するきめ細やかな職業斡旋等による定住人口の増加に資するため、また、市内でも担い手不足が顕著な一次産業や福祉関連産業における労働力確保の観点からも、ハローワークやシルバークリスタールとの連携協力を前提に、市独自に職業紹介事業に取組む考えはないか

市長 IJUTターン者の確保は、重要な施策である。長崎県において、

移住促進センターを設置し、職業紹介事業の実施も予定されている。その活動実績を踏まえ、市としてどのような職業紹介事業が実施できるかの調査研究を進めている。

クルーズ船の寄港増加を受けた西海市としての取組みは

問 クルーズ船の寄港拠点港として長崎市、佐世保市ともに、今後一層受け入れ態勢を整備し、地域活性化に繋げていくものと思われる。両市に隣接する西海市としても、これを好機と捉え、早急に両市と連携を図りながら取組むべきではないか。

市長 総合戦略においても、交流人口拡大を掲げており、関連自治体と旅行会社等と連携を図りながら、寄港した際のおもてなしや出航するまでの時間を活用した本市日帰りツアーが実現できないか、研究を進めるとともに、外国語対応音声ガイドシステムの導入や各種言語に対応した看板設置、公衆WiFi環境の整備など、受け入れ態勢についても充実を図って参りたい。



近年、寄港が増加するクルーズ船



一 般 質 問



ひらの ゆきな お 議員
平野 直幸

障がい児教育に備える 5歳児健診の早期導入を

問 5歳児の頃になると保育所・幼稚園の利用も多くなり、発達上の問題等が見えてくると言われている。そのため、5歳児健診が導入されると、就学後の支援を行うことができ、課題解決へつなぐこととなる。市独自による5歳児健診を早期に実施する考えはないか。

市長 多くの市町が、医師の確保や発達専門相談員等の確保に問題を抱えており、発達障がいの専門医療につながるまでに、期間を要している状況にある。

障がい者等自立支援協議会のごとも発達支援部会において、5歳児健診が必要との意見が出されている。これまで行っている事業について、母子保健、福祉及び教育委員会が一体となり、現在検証しているところである。検証結果を踏まえ、検討したい。

保健福祉部長 医師及び専門の療法師の確保等も検討し、平成29年度からできるような方向で検討したい。

若者・起業者が期待する 光通信ケーブルの整備を急げ

問 本市への転入予定者や起業者は、光通信の整備を求めている。整備計画の策定はいつになるのか。その際は、旧町の全てを計画できるか。

市長 既に通信事業者から、光ケーブルを整備する場合の見積もりをとったところである。今後は、通信事業者と意見交換を行い、平成28年度中に整備計画を策定し、事業の推進を図りたい。市内全域を対象とすることが望ましいと思うが、業者からは採算性の面で離島部などは難しいとの話もあっている。



多くの子どもが利用する保育園（西海町）



なかの よしお 議員
中野 良雄

寒波及び大雪被害の対応と 水道料金の減免について

問 記録的な寒波で水道管が破裂し、住民生活と地域産業に大きな被害が発生した。寒波対応と被害状況及び水道料金の減免措置を伺う。

市長 寒波により水道管の凍結及び破裂で漏水が発生し、配水池の水位低下や水圧不足で断水状況に陥った。被害の多くは個人宅や空き家等の給水管からの漏水が要因であった。今後の対策として、緊急時の対応マニュアルの作成や老朽施設の更新、給水管の防寒対策の啓発を図る。漏れ水分の水道料金は特例措置として昨年2月分と比較、減免して還付する。

上水道統合に伴う財源確保を

問 平成29年度に水道事業を統合する計画であるが、統合により毎年度約2億円を超える一般会計からの繰り入れが抑制される懸念がある。4月から水道料金が24%値上げされるが、更に市民負担が増えないよう財源確保が必要である。また、水道

管が老朽化しており計画的な更新が必要であると考えるが。

市長 簡易水道は現在一般会計から繰り入れを受けているが、統合後は出来なくなるため、補助金、出資金等で現状の財源確保を考えている。統合以降の旧簡易水道分の不足額は、一般会計からの支援を考えている。

また、国に対しても全国市長会等で財源確保の要望を続けている。老朽管更新事業については、交付金を受け取るための更新計画を作成し、事業実施できるよう進めている。

大瀬戸小の道路改良と外灯を

問 大瀬戸小学校の通学路の拡幅と外灯を設置し児童の安全対策を講じるべきでは。

市長 市道瀬戸小学校線は、幅員が狭く車両や児童にとっても注意が必要である。安全対策を講じたい。



大崎地区簡易水道統合整備中の新中浦浄水場



一 般 質 問



こ せ えい こ 議員
ふ ち 瀬 栄 子

記録的寒波による被害対応の教訓について

問 断水が発生したが給水場所に容器を持参できない世帯への対応は。

市長 災害備蓄用飲料水の配布、巡回による給水車の手配も行った。他の自治体の取組みを確認する中で、反省点や課題は検討するよう指示した。

問 断水し、入浴出来ない世帯のために、遊湯館が無料開放されたが、移動手段がないために利用できないとの声が寄せられたが、配慮不足ではないか。

市長 断水の長期化が予想される中、温泉施設までの送迎については配慮が足りなかったと反省している。

問 積雪の影響などで、市外に居住する市役所職員が出勤できなかったケースは。

市長 1月25日は職員322人中98人が出勤できず、そのうち市外に居住の48人中、33人が出勤できなかった。25日の時点では災害による動員配備は行わなかったとはいえ、

職員の危機管理意識が欠如している。職員としての姿勢や立場、心構えについて厳しく訓示した。

露地びわ寒害被害の対策を図れ

問 1月末の記録的寒波による露地びわ寒害被害は、自治体が簡易ハウスを導入する事業計画を作れば、国が2分の1を補助する大雪等被害産地営農再開支援事業が新設された。事業計画を作り、生産継続を図る考えは。

市長 今後の生産を継続していくためには、経営再建に必要な運転資金のあっせんや共済制度への加入を推進していく必要がある。

産業振興部長

大雪等被害産地営農再開支援

事業について県で説明会があり最大限利用して対応したい。



記録的寒波で被害をうけた露地びわ

その他の質問…5歳児健康診査について、小・中学校の教室環境の整備について、スポーツ環境の充実について



みやもと かずあき 議員
宮 本 一 昭

パールテクノノ西海(風早工業団地)について

問 産業振興財団と西海市の協働による誘致活動の状況と、県下他市町が有する工業団地との条件等の差別化が図られているのか。また、現地見学をされた企業はあるのか。あるとすれば、現地に対する企業側の感想や印象、要望などはなかったのか。企業進出の時期は想定できているのか。

市長 事業拡大等の意向がある企業には積極的に営業を行っている。地域を特定して、集中的に企業訪問を行なう、いわゆる集中企業訪問事業などを、年に数回展開している。他市町に比較して劣っている項目を追加し、立地条件の不利を解消するための項目なども含め、一定の差別化を図った。市が直接視察を受け入れた企業数は4社で、ほかに産業振興財団が個別に案内を行った企業が数社ある。企業側の感想は、緑豊かで働く環境としてはよいという意見を頂く一方、取引先や高速道路、空

港までの所要時間がかかり過ぎる、人材の確保が不安との声を頂いている。企業進出の時期については現時点で明確に答えることはできない。

農業振興について

問 老朽化した西海市穀物等乾燥調整施設の今後の整備、改修計画について、この施設は約25年が経過して老朽化に伴った設備の大きかりな修理、改修が必要になってきている。今後の市の対応はいかが考えているか伺いたい。

市長 西海市穀物等乾燥調整施設は、機械、器具の修理や部品交換、メンテナンスなどに多額の維持経費がかかっている。また、運営面でも非常に厳しい状況である。老朽化による機器類の修理や更新を必要とする箇所は今後も増えてくるのが考えられており、大規模な改修も必要とは理解しているが、補助事業の活用や利用者数の確保に向けた取組みなど、今後の運営をいかにすべきかを運営委員会や幹事会で協議している。



老朽化した穀物等乾燥調整施設



一 般 質 問



議員 小嶋 善彦

西海市のインフラ(ライフライン・命綱)整備政策・命の要である水道(上水道、簡易水道、飲料供事業)について

問 本年一月末の大雪で西海町において断水が一週間続いた地区があった。その要因と今後の対応は。

市長 水道施設の適正な維持管理に努め、安全で安心できる水道水の供給と水道事業の良好な運営に努める。

西海市の産業振興政策

問 人口減少の中、一次産業においても就業者の減少・高齢化・後継者不足である。市としての対応策や振興策は。

市長 所得向上につなげていく必要があると考えており、新規の流通・販路開拓についても積極的に進めていきたい。

問 水産業振興に対する市の基本的な考えと今後の具体策は。

市長 漁業の収益性向上と漁協の経営基盤の強化に重点的に取り組む事



最後まで断水が続いた丹納公民館周辺 (西海町)

が必要と考える。

問 合併前の西彼町時代につくられた漁業振興基金の活用はどう考えるか。

市長 例えば漁協の合併や大型施設の整備が必要な場合など、市の漁業振興の為に真に必要となる際に活用を検討する。

西海市の行政改革施策について

問 職員数削減や本庁組織の改編・総合支所のあり方について現時点での考えを伺う。

市長 職員数の削減については、各部署の業務量などを考慮していきながら、適正な職員数の管理を行う。



議員 小嶋 俊樹

災害時の安全対策と救済について
問 1月に発生した災害時に市はどのような対応をされたか。

市長 今回の寒波襲来の情報は、気象庁の長期予報などで把握しており、水道管の凍結予防対策や外出に対する注意喚起を防災無線で周知した。また、道路の凍結に備えて、融雪剤の配備、災害支援協定を結んでいる、西海市建設業組合への連絡体制の確認など実施した。

問 市内外より通勤している職員が当日出勤対応したか。

市長 1月23日夕方から24日の深夜にかけて、西海市全域で暴風雪警報が発令され、災害警戒本部を設置し、市外居住職員3名を含む26人は非常招集にあたった。1月25日、月曜日には非常招集はなく、通常出勤となっていたが、当日出勤しなければならぬ職員322名中、約3分の1に当たる98名が出勤していない。市外居住の職員は48名中33名が出勤していない。25日は災害による動員配備は行わなかったとはいえ、危機管理

意識が欠如していたと言わざるを得ない状況である。

問 各家庭や事業所の水道料金の救済策は。

市長 特別措置として、減免する。減免の内容は、平成28年2月料金と昨年同月料金とを比較して、検針水量が昨年同月水量を超えたものについて、2月料金を支払い後に、減免して還付する。

問 災害に対する、対応マニュアルと避難対策はどうか。

市長 地域防災計画を策定している。職員の初動マニュアルを作成し、適切な対応がとれるように準備している。

社会保障の周知について

問 社会保障の周知方法についてどう考えているか。

市長 市民の需要に適切に対応するため、市や関係機関の広報媒体を活用して、可能な限り全ての市民に周知するよう努力する。





一 般 質 問



議員 田崎 耕太

市長選立候補について

問 市長選立候補の有無とその理由について、市長の意向を問う。

市長 市民の皆様の負託により任せて頂いたこれまでの2期4年目は、西海市の将来にとって極めて重要な年である。まずは、残された1年、任期を全うすることに専念をすべきではないかと考えている。したがって、本質問の件は、しかるべき時期に発表をさせて頂こうと思う。

問 市長の西海市に対する思いを問う。

市長 西海市は、人間として育つよりよい風土があると私は確信をもっている。私は、この人を育む地域・集落の機能を維持すること、次世代へと受け渡すことが使命と思っている。

新年度予算の編成について

問 基本方針について、所信を問う。

市長 平成28年度は、本市の最上位計画である西海市総合計画・後期基本計画の最終年度となることから、

事業の着実な実行による必要な行政サービスの安定的な提供を図らなければならぬ。また、西海市まち・ひと・しごと総合戦略に掲げた3万人という2060年の人口目標を達成できるような、各施策・事業を力強く進める必要があることを踏まえ、市政運営の基本テーマである「西海創生」に基づく市長特別枠を設け、予算を重点的に配分している。

問 政策決定を判断する基準について、見解をお示し頂きたい。

市長 政策会議を開催して判断を行った上で予算化を図っている。特に、平成28年度当初予算における市長特別枠事業については、総合戦略の推進に特化した事業要求枠とし、私を含む市三役が提案事業の説明を受け、必要に応じて内容の見直し等の指示を行った上で、諸課題をクリアできた事業を採択した。



市政一般質問に対し、答弁をする田中市長

西海市議会の会議録が、インターネットでご覧になれます

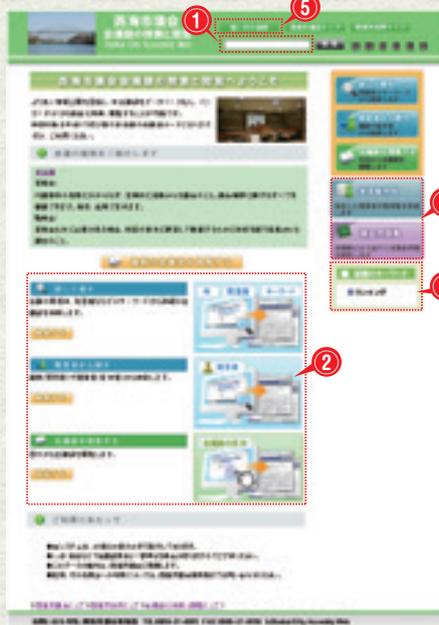
西海市ホームページ画面



上記の西海市ホームページから「市議会」→「会議録検索」とクリックし、「会議録検索システムへ」をクリックすると、右記の会議録検索システム画面へ移動します。



会議録検索システム画面



- ① 簡単キーワード検索**
入力されたキーワードを検索します。スペースで区切ることにより、最大4語まで検索します。年や発言者は全てが対象となります。
 - ② 詳しく探す・発言者から探す・会議録を閲覧する**
各検索・閲覧画面を開きます。
 - ③ 発言集作成、議会用語集**
発言集作成画面・議会用語説明画面を開きます。
 - ④ 話題のキーワード**
よく検索されるキーワードが自動表示されます。
- ※詳しい使い方は、**⑤「使い方の説明」**をご覧ください。



総務文教常任委員会所管事務調査報告

CCRCへの取組みについて

- (1) シェア金沢におけるエリア型CCRCの取組みについて
- (2) 住民交流拠点施設によるCCRCのまちづくりの取組みについて

調査日

平成27年10月26日(月)
平成27年10月27日(火)

調査場所

シェア金沢(石川県金沢市)
三草二木行善寺(同県白山市)

調査概要

現在、国が地方創生の有効な手段の一つとして提唱しているCCRCに関して、先進地における取組み状況について視察調査を行いました。

※CCRCとは、都市部の高齢者が地方に移り住み、医療・介護など必要なケアを受けながらアクティブな生活を送ることのできる地域づくりを指し、地方への人の流れをつくる有効な施策とされています。

まず、1日目(10月26日)は、石川県金沢市の「シェア金沢」において、同施設を運営する社会福祉法人佛子園のチーフ相談専門員の方より、各種資料及び映像に基づき施設の概要の説明を受けたのち、質疑応答がなされ、その後、施設内の視察を行いました。



シェア金沢での調査の様子

2日目(10月27日)は、午前中、厚生常任委員会に同行し、石川県内灘町において5歳児健康診査に関する取組みについての視察を行った。(概要は、次頁の厚生常任委員会の記事参照。)

内灘町の視察終了後、白山市の「三草二木行善寺」において、同施設の視察を行った。代表以下職員の方より、施設の概要を紹介する資料及び映像に基づき説明を受けた後、質疑応答がなされ、その後、施設内の視察を行いました。

産業建設常任委員会所管事務調査報告

西海市農産物の流通と販売について

調査日

平成27年10月26日(月)
平成27年10月27日(火)

調査場所

大果大阪青果株式会社
(大阪市中央卸売市場)
福井青果株式会社
(福井市中央卸売市場)

調査概要

大阪市中央卸売市場及び福井市中央卸売市場において、西海市の基幹産業である第1次産業のうち、西海市産の野菜や果実の販売形態や流通経路について関係者から説明を受け、調査を行った。

現在、全国的に生産者の高齢化や耕作放棄地の増加により農産生産量が減っており、市場においても扱い高が減少し、地方市場は大変疲弊している。しかし、農産物の価格の推移を見ると平成27年4月から上半期の9月までは果物、野菜、輸入果実すべてのものが高値で推移している。この要因としては、拠点市場において人口が増加傾向にある海外への輸出を推進しているからである。その他にも代金決済の安定性、消費者ニーズの把握、産地への提言など多岐に亘り、拠点市場の強みがあると言える。

現在の販売形態や流通経路の状況は、スーパー等の商店の販売担当者、農協の

担当者、市場の担当者も若い世代が中心となる世代交代時期を迎え、商品の値札の横に説明書を添付するなど店頭販売の方法も変化しているなか、市場としても生産地での高い生産技術の普及や安定流通に対する関心と期待が高まっている。

また、市場においても出荷数量が安定していれば、契約も成立し易く生産地のリスクも減ることにつながるが、道の駅や産地直売所が全国に1万6千店以上あり、市場流通よりも簡単に産品を生産者が納める事ができる事から規模が拡大してきており、気候、風土、風習などを含めて販売することが好評を得ていることを市場関係者も理解して、生産者とともに市場の役割を再認識しながら今後も努力していきたいとの話があった。

また、最近では、自治体の首長が、トップセールスとして地域ブランド確立のために積極的に市場に來ているとのことで、市場関係者としても産地の積極的な取組みに対して好感をもって迎えているとのことであった。

今回の視察調査により農協や生産者、市場、行政との連携が重要になってくることは、間違いないことであり、今後も密に連携をとれる協議会等の場を作り、議会も全面的にバックアップしていくべきである。



大阪市中央卸売市場の視察の様子

厚生常任委員会所管事務調査報告

〔内灘町における5歳児健康診査の取組みについて〕

調査日

平成27年10月27日(火)

調査場所

石川県河北郡内灘町

調査概要

厚生常任委員会及び総務文教常任委員会の合同で内灘町における5歳児健康診査等の取組みについて調査を行った。担当部署及び保健センター所長から資料に基づき説明を受けた後、質疑応答を行った。

平成20年度から内灘町において5歳児健診に取り組んでいる背景として、発達障害の早期発見や早期支援の取組みの必要性を感じたこと、保健と福祉と教育関係者の支援連携体制が始まったこと、現状の母子保健体制では、軽度発達障害と保護者への支援が不十分であり、就学後に適応困難事例が出てきたこと、そして、金沢医科大学との連携協定があり、専門スタッフの確保が可能であったことなどが挙げられる。

また、内灘町長が子育てを重要施策としており、子育て日本一を目指していることから、5歳児健康診査の取組みだけでなく、他の子育て支援施策にも力を入れている。

さらには、健診の視点として、健診や検査は評価ではなく、個人差はあるもの

の発達の節目を見逃さず、適切な時期に療育機関を紹介すること、親の気づきを促すために、「育てにくさ」を共感し、保護者とともに子どもの成長を見守る姿勢などを大切にされていた。また、健診を通して保護者との係わりや教育委員会との連携については、十分に西海市においても参考となる取組みがあった。いかに保護者の育児不安を軽減できるか、子ども達のために保護者だけでなく、行政と一緒にできるか、子どもの成長過程に合わせた適切な療育や支援体制を整備することができるかについては、西海市での更なる充実した子育て支援の実現への鍵となるようにも思われた。



内灘町役場での調査の様子

〔西海市における乳幼児期の健康診査の取組み等について〕

調査日

平成28年1月18日(月)

調査場所

西海市役所本庁舎3階 委員会室

調査概要

先の内灘町での調査結果や情報提供を行い、こども課職員の出席を得て、乳幼児期の健康診査等の現状についての説明を受け、質疑応答がなされた。

本市では、5歳児健診は行っていないが、すすく相談や巡回療育相談を利用しながら、市内の保育園・幼稚園を巡回しているほか、就学時健診までの期間については教育委員会と連携し、幼児教育相談支援員等と一緒に、市内の全保育園・幼稚園の訪問を実施し、発達の確認や支援をしている。

しかしながら、母子保健事業は課題も多い。(療育機関の利用枠がなく待機状況であること、専門医師への受診が必要であっても対応可能な医師数が少なく、診察までが長期にわたり、適切な対応が即座に望めない等)

これらの課題は、行政としての検討だけでなく、県への要望も継続して行って頂きたい。

地方創生と今後の福祉の在り方について、調査・研究を行ってきたが、どの自治体でも子育て施策や子育て世代への住

環境の整備、若者の雇用の創出など、人口減少時代での生き残りをかけた政策立案が求められており、特に西海市は2060年までに人口3万人を維持する方針を打ち出している。

しかし、人口3万人を維持するという数値目標の達成に最終的な目的があるのではなく、そこで暮らす市民にとって、安心して子育てができる環境、子育てしやすい環境とは何かということを考えなければならぬ。単なる制度の充実だけでは形骸化してしまう恐れもあり、効果的手法とは言い難い。

更に近年、核家族化が進み、雑誌やインターネット、メディアには子育てに関する膨大な情報が溢れ、必要な情報はすぐに検索が可能である。このような現代において、保護者以外に自らの子どもについて、新生児期から見守ってくれている存在(保健師)がいることは、貴重であり、適切な時期に正しい知識を教えてくれる存在が身近にいることほど心強いものはない。他市町と同じ政策の中で、西海市の特徴的なサービスがあるとすれば、それは保健師がこれまで培ってきた経験や知識に加え、子育ての初期段階から保護者や子どもたちを身近で見守り、共に考え、子育てに携わってくれる環境である。今後も関係部署には楽しく安心して子育てができる環境づくりへの機能強化と他部署との連携した支援体制の確立をお願いするとともに、当委員会としても、引き続き研究を重ね、政策提言へと結び付けられるよう努力していきたい。

市議会本会議を傍聴してみませんか？

西海市議会の本会議は公開されており、
どなたでも自由に傍聴する事ができます。

- 1：会議の場所 本会議場（西海市議会本庁舎3階）
- 2：傍聴できる人数 60人
- 3：傍聴受付場所 本会議場前傍聴受付
(所定の用紙に住所氏名等を記入して頂きます。)
- 4：傍聴受付時間 本会議開始前から受付を開始し、会議中も随時受け付けています。(先着順に傍聴券を交付いたします。)



平成28年第1回定例会会期中はのべ69人が議会を傍聴しました。



大瀬戸町在住
濱川 こなみ

私はこの春から県外の大学に進学することになりました。進学にあたり、地元西海市での生活を振り返ってみようと思います。

私は高校三年間を地元の西彼杵高校で過ごしました。西海市の過疎化に伴い、西彼杵高校も生徒数は減少しています。また、勉学へ意欲のある生徒は市外の進学校へ進む傾向があるため、この学校は決して進学校と言える立場でないのは確かです。しかし、私はこの高校での三年間を経て、西彼杵高生であったことを誇りに思っています。私が大学進学を決意してから先生方は個人に付きっきりで指導してくださいました。小規模校であったからこそ、その教育を受けることができました。我が子の

ように愛情を持って接してください、私が合格を手にした時は涙を流して一緒に喜んでくださった先生方には心から感謝しています。県内初の「学びの共同体」という新たな取組みを開始し、より一層母校が発展することを願っています。そして、誰よりもそばで応援してくれた家族。父は漁業一本でやってきており、魚の釣れない現状の中で、私の希望を受け止め、叶えてくれた父には本当に感謝しています。

春から地元を離れることになりましたが、ここ西海市の澄みわたった空気の中で過ごした十八年間の思い出を胸に、新しい環境で精進します。これまでお世話になった方々の方々のこれから繁栄、そして故郷西海市の更なる発展を心から期待しています。



繁栄、そして故郷西海市の更なる発展を心から期待しています。

お詫びと訂正

議会だより第42号の「市民と議会のつどい」の報告の中で一部内容に誤りがありましたのでお詫びと訂正をいたします。5ページ1段落目の後ろから3行目

(誤) 面高地区においては、28年事業採択に向けて現在申請中である。

(正) ※面高地区においては、申請に向けて地元説明会や準備を進めている段階で、まだ申請は行われておりません。

編集後記

桜坂まつりの二日後、妻、孫と連れだって松島に渡った。ちょうど見頃かなという期待を込めて桜坂入り口まで歩いてみたが、途中、元同僚のS氏がわざわざ出迎えてくれた。あとは車上の客人となった。桜は五分、六分咲きだったが、「花は盛りに、月は隈なきをのみ見るものかは・・・」の一節を思い出し、これから迎える爛漫がcaえて鮮やかに想像され、格別の思いを味わった。

その後、S氏に島の見どころを案内してもらった。島の歴史、文化について寡黙の中にも多くの人に知ってほしいという彼の気持ちがひしひしと伝わった。

今年には総合戦略スタートダッシュの年。原動力は市民一人ひとりの故郷を愛する心。各自の思いの中で互いに持つべき役割を認識すれば、今は一分咲きでも必ず満開の日がやってくる。



ぎかい No.43 平成28年 5月2日発行
だより

発行責任者 ©西海市議会議長
編集 ©議会広報広聴委員会

〒857-2392 長崎県西海市大瀬戸樫浦郷2222
TEL.0959-37-0075



この「西海市議会だより」は環境に配慮し再生紙と、揮発性有機化合物(VOC)の発生を低減できる植物油インキを使用しています。